

令和2年度ユニバーサルデザインに関する取組一覧表

取組の柱	番号	取組名	令和2年度 取組概要	所管部・課
ユニバーサルデザインの「まちづくり」	1	県庁舎及び総合庁舎等のバリアフリー化	(1)行政棟 ・総合案内での車いす、白杖の貸出 (2)総合庁舎等(予算の範囲内で実施) ・廊下床面への誘導点字シートの貼付 ・階段への手摺増設(内側、外側) ・身障者トイレへの洗浄便座設置	総務部 財産活用課
	2	県有施設のバリアフリー化	・福祉型トイレ設置 ・身障者用駐車場ライン引き	福祉労働部 障がい福祉課
	3	博物館類似施設のバリアフリー化	廊下床面への誘導点字シートの貼付	教育庁 教育総務部 文化財保護課
	4	社会教育施設のバリアフリー化	廊下床面への誘導点字シートの貼付	教育庁 教育振興部 社会教育課
	5	県立学校施設のバリアフリー化	エレベーター、スロープ、多機能トイレ、手すり等の設置	教育庁 教育総務部 施設課
	6	低床バスの普及	事業者が新たにノンステップバスを購入する場合に、一定の要件を満たせば、減価償却費の相当分を補助(償却期間5年間) ※R2年度は6台分に補助を実施予定。	企画・地域振興部 交通政策課
	7	ユニバーサルデザインタクシーの普及促進	事業者がユニバーサルデザインタクシー車両や福祉タクシー車両を導入する場合、一定の要件を満たせば、車両購入費を補助。 ※R1年度は105台分に補助を実施、R2年度も同程度を予定。	企画・地域振興部 交通政策課
	8	福祉のまちづくり条例	高齢者、障がいのある人等が自立して社会活動に参加できるようバリアフリー化を進めるため、条例及び規則を整備(平成10年3月制定、平成11年4月施行) https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/matizukurijor-ei.html	福祉労働部 障がい福祉課
	9	ふくおか・まごころ駐車場	商業施設や公共施設等の県と協定を結んでいただいた施設の駐車場を「ふくおか・まごころ駐車場」と位置づけ、障がいのある人や高齢者など利用証の交付を受けた人が利用できる制度を実施 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuokamagokorochusyazyou.html	福祉労働部 障がい福祉課
	10	人にやさしい歩行空間整備事業	鉄道駅、バスターミナル等の主要な旅客施設と公共施設及び福祉施設等を結ぶ道路について、歩道の拡幅、段差解消、勾配改善、視覚障がい者用誘導ブロックの設置等を行う。	県土整備部 道路維持課
	11	県営住宅のバリアフリー化	建替事業における、エレベーター、スロープ、手すり等の設置、住戸内の段差解消等のバリアフリー化、車いす使用者向け住戸の供給を行う	建築都市部 県営住宅課
	12	都市公園安全・安心対策事業	身障者用駐車場、多目的トイレの設置など、すべての人が利用しやすい基準による整備	建築都市部 公園街路課
「も」のユニバーサル	2 13	バリアフリーアドバイザー派遣事業	在宅ケア対応等のためにリフォームを検討している住宅へ専門家(建築士、作業療法士、理学療法士)を派遣し、身体状況に合わせた住宅改造についてアドバイスを行う	建築都市部 住宅計画課

令和2年度ユニバーサルデザインに関する取組一覧表

取組の柱	番号	取組名	令和2年度 取組概要	所管部・課
3 ユニバーサルデザインの「情報・サービスづくり」	14	見やすさなどに配慮した広報事業の実施	(1)広報紙(誌)・県庁見学者用パンフレット ・視認性、可読性の高いフォントを採用し、イラスト・写真の色調、彩度、明度を調整することで、誰にでも読みやすい刊行物を作成 ・福岡県だより 録音版、音声コード版、点字版作成 ・点字ふくおか(グラフふくおか 点訳版)作成 (2)県広報テレビ番組 ・字幕(クローズド・キャプション)の付与 (3)県ホームページ ・音声読み上げや文字の拡大などの機能を提供 ・Googleの自動翻訳を搭載した外国語(英語)ホームページの作成 (4)インターネットテレビ ・字幕(クローズド・キャプション)の付与(ただし知事記者会見のみ) (5)全般 ・問い合わせ先に電話番号に加えファックス番号を併記	総務部 県民情報広報課
	15	県ホームページにおけるアクセシビリティの確保	・音声読み上げや文字の拡大などの機能を提供することにより、障がいのある人や高齢者をはじめ、誰もが必要な情報を容易に入手できるホームページづくりを推進 ・県ホームページに関するアクセシビリティ対応方針を定め、ホームページに情報が掲載される際には、アクセシビリティが確保されるようチェックを行う	企画・地域振興部 情報政策課
	16	「ふくおかバリアフリーマップ」における施設情報の提供	・障がいのある人等が安心して外出できる施設の情報をホームページ上で紹介 ・施設の種類、地図、設備、外出の目的で検索ができ、周辺観光情報もあわせて掲載(英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語の3か国語対応) https://barrierfree.pref.fukuoka.jp/	福祉労働部 障がい福祉課
	17	県立学校のICT環境整備	多様な児童生徒一人一人に応じた個別最適化学習環境の整備及び緊急時における家庭でのオンライン学習環境等の整備 ①義務教育段階の児童生徒一人一人への端末配備(一部は児童生徒への貸与を想定したLTE通信対応端末) ②高等教育段階の生徒3人に1台程度の端末配備(一部は生徒への貸与を想定したLTE通信対応端末) ③全教室への無線LAN環境の整備及び校内ネットワークを高速大容量通信に対応したものの強化 ④教師が使用する通信用カメラやマイクの整備 ⑤遠隔教育用ソフトウェアの整備	教育庁教育総務部 施設課
	18	在住外国人の支援	・多言語情報誌「こくさいひろば」による生活・イベント情報等の提供 ・在住外国人向け日本語教室の運営支援 ・日本語教室のボランティアのスキルアップ講座の開催 ・「外国人のための防災ハンドブック」による多言語での防災情報の提供 ・「防災メールまもるくん多言語版」による災害・気象情報等のメール配信 ・災害発生時、「福岡県災害時多言語支援センター」において、被災市町村の外国人対応に係る通訳・翻訳を支援 ・「福岡県外国人相談センター」を設置し、市町村と連携して、全市町村の窓口で外国人の相談に多言語で対応できる体制を整備	企画・地域振興部 国際局国際政策課

令和2年度ユニバーサルデザインに関する取組一覧表

取組の柱	番号	取組名	令和2年度 取組概要	所管部・課
	19	在住外国人の生活支援	<p>(1)医療通訳派遣サービス(医療機関の事前の依頼に応じて実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療通訳派遣 ・医療機関からの事前の依頼により、医療通訳ボランティアを派遣(無料)(英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語の5か国語対応) <p>(2)医療に関する外国語対応コールセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話通訳 医療機関または在住外国人や訪日観光客からの依頼により、医師・患者・通訳の3者間にて電話での言語サポートを実施(無料 ※ただし、通話料は利用者の負担) ・在住外国人や訪日観光客からの問い合わせに対し、日本の医療制度や、外国語で対応できる医療機関等を電話で案内(無料 ※ただし、通話料は利用者の負担)(英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、マレー語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、ミャンマー語、クメール語、シンハラ語、モンゴル語の19か国語対応) <p>(3)医療機関向けワンストップ相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人患者受入に係るさまざまな相談にワンストップで対応できるよう県内医療機関向けの相談窓口を設置し、各種アドバイスを実施。(無料 ※ただし、通話料は利用者の負担) 	保健医療介護部 医療指導課
	20	外国人観光客の受入環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語コールセンターの運営 外国人観光客向けに電話通訳サービスの提供(英語、中国語、韓国語、タイ語など17か国語対応) ・宿泊施設の受入対応強化支援 宿泊施設のバリアフリー化を目的とした施設改修、Wi-Fi整備、パンフレット、ウェブサイト等の多言語化に対する助成 ・飲食店の多言語化支援 	商工部 観光局観光振興課
	21	外国人や障がいのある方などに配慮した展示解説の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人向け展示解説の充実を図るため、解説パネルや史跡等の模型制作 ・双方向自動通訳機の導入 ・障がいのある方や高齢者に配慮したサービスとして展示品のレプリカ制作、点字ガイドブックの作成等 	人づくり・県民生活部 文化振興課 九州国立博物館室
	22	外国人向けDV防止啓発支援	<p>(1)外国人向けリーフレットの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害で悩んでいる外国人のために相談先を多言語で表記したリーフレットを作成し、県有施設、医療機関、商業施設に配布 <p>(2)多言語シートの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者自らが記入するシートを多言語で作成し、被害や家庭の状況を的確に把握 <p>(3)外国人DV被害者に対する電話通訳・通訳派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人DV被害者の相談または面談に際し、電話を通じた通訳や通訳者の派遣を実施 	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課
	23	外国人に対する自転車ルールの周知徹底	<p>自転車安全利用の促進や交通事故防止のため外国人向けの啓発チラシを作成(英語、中国語、韓国語、ネパール語、ベトナム語、タガログ語の6か国語対応)</p>	人づくり・県民生活部 生活安全課

令和2年度ユニバーサルデザインに関する取組一覧表

取組の柱	番号	取組名	令和2年度 取組概要	所管部・課
ユニバーサルデザインの「意識づくり」	24	男女共同参画推進センター「あすばる」事業	女性と社会に関わる諸問題の解決と男女共同参画社会の実現に向けた取組を実施 ・ホームページ等による情報提供 ・電話、メール、面談による総合相談 ・各種講座、研修等による人材育成等	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課
	25	福祉のまちづくり条例の広報	「ひとにやさしいまちづくりニュース」(福祉のまちづくりやユニバーサルデザインに関する取組等を紹介)の発行	建築都市部 建築指導課
	26	福岡県人権啓発情報センター事業	全ての人の人権が尊重される社会を目指し、さまざまな啓発事業を実施 ・文献資料やパネルの展示、図書やDVDの貸出、機関誌の発行、県民を対象とした講演会やセミナーの開催等	福祉労働部 人権・同和対策局 調整課
	27	性的少数者に関する理解促進	性の多様性に関する理解を促進するための啓発動画の制作・放映	福祉労働部 人権・同和対策局 調整課
	28	学校教育における心のバリアフリーの取組推進	小学校、中学校における特別支援学校児童生徒との交流及び居住地校交流や、特別支援学級の児童生徒との交流及び共同学習の実施 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、主にオンラインや手紙等による交流を実施	教育庁 教育振興部 特別支援教育課 義務教育課
	29		高等学校における特別支援学校との交流及び共同学習並びに障がいのある人との交流活動 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、主にオンラインや手紙等による交流を実施	教育庁 教育振興部 特別支援教育課 高校教育課
	30	企業等における心のバリアフリーの取組推進	(1)障がいのある人への合理的配慮ガイドブックを活用した事業者等に対する研修の実施 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hairyo-guidebook.html (2)障がい者差別解消促進事業(体験・交流事業)の実施	福祉労働部 障がい福祉課
	31		・テレワークを活用した障がい者雇用を県内企業等に周知し、活用促進を図るためセミナーを開催 ・障がい者雇用が進んでいない県内企業に対して、県委託業者が適した業務の切り出しを行うとともに、障がい特性に合わせて支援できる人材を配置した、低額で勤務場所として利用できる共同利用型の障がい者テレワークオフィス「こといろ」を開設 ・テレワークによる障がい者雇用の導入に伴うノウハウや具体的な事例等をまとめた報告書を作成し、法定雇用率未達成企業等へ配布し、県内のテレワークを活用した障がい者雇用の促進を図る ・テレワークの導入に関して、障がいのある人については、特に配慮すべき事項等があることから、独自の相談窓口(コーディネーター配置)を設置し、就労支援事務所や企業が、より効果的なテレワークの導入ができるようサポートする ・テレワークを活用した障がい者求人の開拓を行い、WEB上で合同会社説明会を開催、テレワーク就業を推進する	福祉労働部 労働局 新雇用開発課
	32		・精神障がいのある人への対応を強化するため、障害者就業・生活支援センターに心理専門職及び精神保健福祉士等を配置 ・障がいのある求職者と企業とのマッチングを柱として、就職相談から、職場実習、職業紹介、就職後の職場定着までの一連の支援を実施 ・障がいのある人の雇用を検討している企業等に対し、採用の準備段階から採用後の定着まで一貫した支援を実施 ・精神障がいのある人の雇用事例等を基に、受入れ環境の整備や定着支援のあり方等をとりまとめたガイドブックを企業等に対し継続的に配布し、周知を図る	福祉労働部 労働局 新雇用開発課
	33		・地域で農家と障がいのある人の連携体制を構築し、障がい者雇用を実践するための活動経費を助成 ・県内農業者等を対象に、農福連携普及啓発シンポジウムを開催 ・農家等に対し、障がいのある人を受け入れるための施設(休憩所、衛生設備、安全設備、作業場等)及び作業機械等を整備するための経費を助成	農林水産部 経営技術支援課

令和2年度ユニバーサルデザインに関する取組一覧表

取組の柱	番号	取組名	令和2年度 取組概要	所管部・課
	34		「福岡県バス対策協議会」を通じ視覚障害者に向けた音声アナウンス改善等の呼びかけを実施予定。 「福岡県タクシー関係バリアフリー交通推進協議会」において、車いすの利用者の乗車を正当な理由なく拒絶するようなことがないよう呼びかけを実施。	企画・地域振興部 交通政策課
	35	地域における心のバリアフリーの取組推進	障害者週間において、障がいのある人や障がいの特性についての理解を進めていくため、広報活動を実施	福祉労働部 障がい福祉課
	36		障がいのある人に対する社会一般の理解を深めるため、障がいのある人が持つ不自由さや不安感を体験する疑似体験事業を実施	福祉労働部 障がい福祉課
	37		市町村における、災害時に自ら避難することが困難な人の個別避難支援計画策定が進むよう、市町村との共催で、自主防災組織を対象として、個別計画策定ノウハウの取得を目的とした研修と訓練を実施	総務部 防災危機管理局 消防防災指導課
	38		研修・訓練を通じて、市町村における福祉避難所への避難体制の整備を促進するとともに、地域住民に対して福祉避難所の機能、役割等を周知し、福祉避難所への円滑な避難を支援する。	福祉労働部 福祉総務課
	39	高等技術専門学校等における精神障がい者等受入体制強化	高等技術専門学校と福岡障害者職業能力開発校において以下の取組を実施 ・精神障がい等のある訓練生への円滑な職業訓練の実施と、就職率向上・就業定着を図るため、精神保健福祉士を配置 ・訓練指導員は、発達障がいに関する研修を受講 ・精神障がいに特化した訓練科の設置準備	福祉労働部 労働局 職業能力開発課
	40	障がい者スポーツの振興	・県が保有する障がい者スポーツ用具を活用した、パラスポーツ体験イベントの実施 ・特別支援学校等を活用して、総合型地域スポーツクラブが、特別支援学校の生徒や地域の方々を対象にスポーツ事業を実施 ・福岡県民スポーツ大会において、障がい者の部の開催 ・日本障がい者スポーツ協会が認定するスポーツコーチ(水泳専門)や、障がい者水泳指導員の養成。 ・水泳競技にかかる障がい者アスリートの発掘・育成・強化の一貫システムの構築 ・初級障がい者スポーツ指導員講習会の実施 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止	人づくり・県民生活部 スポーツ局 スポーツ振興課
	41		東京オリンピック・パラリンピックに対する子どもたちの関心を高め、運動・スポーツへの動機付けを強化するために、特別支援学校等にオリンピック・パラリンピアンを派遣し、体験教室や講演会等を実施 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止	教育庁 教育振興部 体育スポーツ健康課